

ダンス ダンス ダンス アット ヨ コ ハ マ にーまるにーいち
Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021



パートナー事業 募集要項

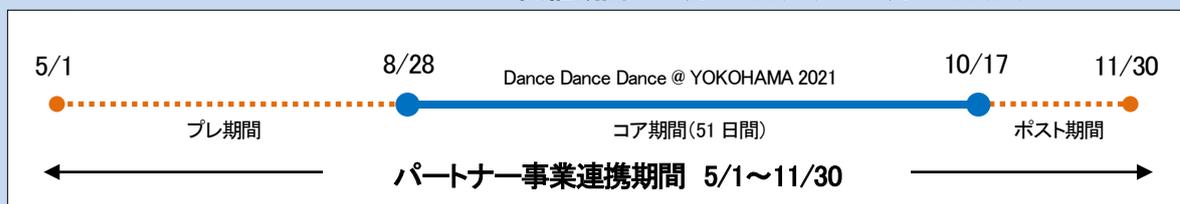
【募集期間】

第1期	令和3年	2月 1日 (月)	～	3月 15日 (月)
第2期	令和3年	3月 16日 (火)	～	6月 15日 (火)
第3期	令和3年	6月 16日 (水)	～	9月 30日 (木)

「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」は、横浜の「街」そのものを舞台に、3年に一度開かれるオールジャンルのダンスフェスティバルです(主催:横浜アーツフェスティバル実行委員会)。観るもよし、踊るもよしの参加型イベントで、期間中、毎日のようにダンスイベントが展開され、横浜がダンス一色に染まります。

このフェスティバルで、ダンス(踊り)をテーマに一緒に横浜を盛り上げてくださる、素敵なイベントを「パートナー事業」として募集します。

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 開催期間 8月28日(土)～10月17日(日)



◆対象となるイベント

次の(1)～(4)を全て満たすイベントが対象です。なお、1イベント1エントリーとします(例:〇〇祭の中でダンスステージを実施する場合、「〇〇祭」又は「〇〇祭ダンスステージ」のどちらか1つでエントリーしてください)。

- (1) 次のア・イいずれかに該当すること
 - ア 「ダンス(踊り)」を含んだイベントであること
※バレエ、コンテンポラリー、日本舞踊、ストリート、ソシアル、チア、フラ・ポリネシアン、盆踊りなどのダンス要素を含むオールジャンルのイベントが対象
 - イ Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 の開催趣旨に合致し、横浜アーツフェスティバル実行委員会委員長がパートナー事業として適当であると判断したイベントであること
- (2) 令和3年5月1日(土)～11月30日(火)に横浜市内で実施するイベントであること
(横浜市内で撮影・収録した配信公演等を含む)
- (3) 横浜市全域を対象としたイベントであること
- (4) 次のいずれにも該当しないイベント
 - ア 特定の政党、その他の政治団体の利害に関するもの
 - イ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの
 - ウ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するもの
 - エ 特定の個人及び団体を対象としているもの
 - オ 過去における後援等の名義使用において、使用承認の条件に違反した団体が主催するもの

◆対象者

団体 ※法人格の有無及び規約等を有していることは条件としません。

【注意】

「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」は、令和3年度予算が横浜市内で議決及び横浜アーツフェスティバル実行委員会承認されることを停止条件とする事業です。議決・承認されないときは、成立しません。

連携特典

① 公式ホームページ・SNS でイベント情報を発信します

・Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 公式ホームページにイベント情報を掲載します。
(4月下旬に公開予定)

・イベント開催前に、公式 SNS (Twitter や Facebook) で情報発信します(原則1回)。

公式 HP : <https://dance-yokohama.jp/>

Twitter アカウント : @ArtsYokohama

Facebook アカウント : DDDatYOKOHAMA

② イベント会場でのチラシ配架に協力します(※)

横浜アーツフェスティバル実行委員会主催イベントの会場でチラシを配架します。

※主催イベントの会場や内容によって、配架の調整をさせていただきます。

なお、エントリーシートの提出時期やイベントの内容によっては配架できない場合があります。

③ 記者会見資料・公式ガイドブックへ掲載します(※)

4月下旬にメディア向けに開催予定の「開催概要発表記者会見」の資料にイベント情報を掲載します。

また、8月1日(日)～11月30日(火)に実施するイベントについては、8月頃発行予定の「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 ガイドブック」にイベント情報を掲載します。

※エントリーシートの提出時期によっては、掲載できない場合があります。

	募集期間	公式ホームページ ・SNS	公式ガイドブック (8月頃予定)	記者会見資料 (4月下旬予定)
第1期	2月1日(月) ～3月15日(月)	○	○ (8月1日以降のイベント)	○
第2期	3月16日(火) ～6月15日(火)	○	○ (8月1日以降のイベント)	×
第3期	6月16日(水) ～9月30日(木)	○	×	×

連携にあたってのお願い

① 広報制作物へのロゴマーク等の掲載

広報制作物(チラシ・ポスター・プログラム・会場内の看板・記者発表資料・ホームページ・その他公演に係る広報物)には原則以下全ての掲載をお願いします。

広報制作物を作成する際、ロゴのレギュレーション等を確認しますので、校正の段階でデザイン案をご提出ください。

《掲載事項》(※)

- ・「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」ロゴマーク
- ・「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 パートナー事業」の文言
- ・「後援 横浜アーツフェスティバル実行委員会」のクレジット

※掲載事項の詳細は、認定通知を送付する際にご案内します。

- ② イベント会場等での Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 の PR
イベント会場エントランス周辺など、来場者へ分かりやすい場所に Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 のポスターの掲示やチラシ等の配架(※)等をお願いします。
※ポスター、チラシ等には、横浜アーツフェスティバル実行委員会及び Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 協賛・協力企業が記載されています。詳細は別途ご案内します。
- ③ Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 公式 SNS のフォロー
Twitter アカウント: @ArtsYokohama
Facebook アカウント: DDDatYOKOHAMA
Instagram アカウント: dance_yokohama
ハッシュタグ「#DDD 横浜」をつけて投稿してください。
イベントのアカウントがある場合は、横浜アーツフェスティバル実行委員会からもフォローします。

応募方法

◆提出書類

以下を募集期間(第1期～3期)内に E メールでご提出ください(提出に係る諸費用は、応募団体の負担とします)。

- ① Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 パートナー事業エントリーシート
(Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 公式ホームページからダウンロードしてください。)
- ② イベント内容がわかる広報用写真データ 1～3点(1MB 以上・JPEG/PNG 形式)
(写真は第三者の権利(肖像権等)を侵害しないものをご用意ください。公式ホームページ・SNS 等での広報(一次利用)のほか、メディア等へ提供(二次利用)する場合があります。)

◆提出先

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 パートナー事業担当
E メール: info@dance-yokohama.jp

イベント内容の変更・中止／終了後について

◆イベント内容の変更・中止について

認定後、イベント内容等に変更・中止があった場合は、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 公式ホームページから「事業内容変更・中止届」をダウンロードし、E メールで速やかにご提出ください。

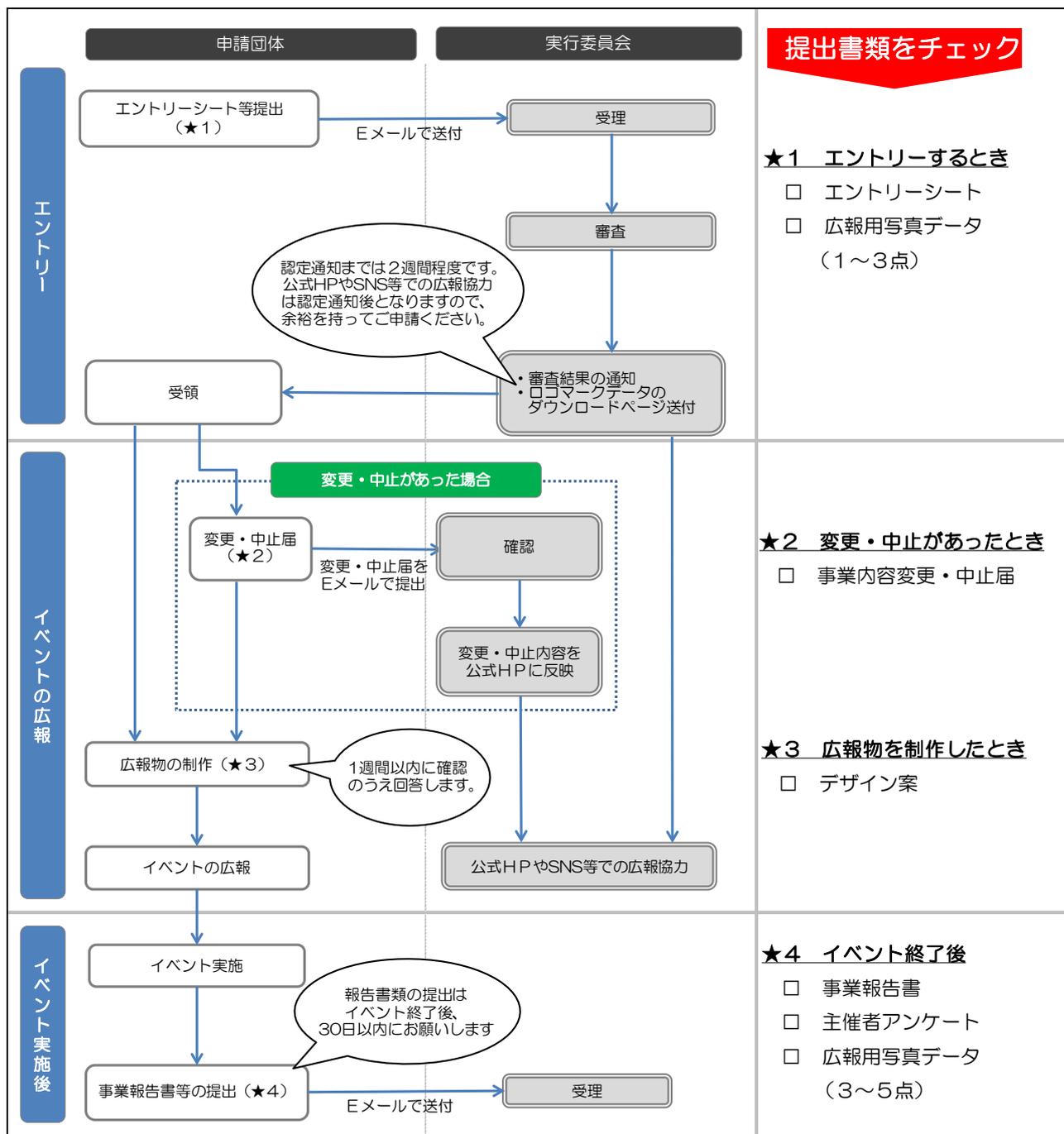
◆イベント終了後

イベント終了後 30 日以内に、「事業報告書(※1)」と実施内容がわかる広報用写真データ3～5点(※2)を E メールでご提出ください。併せて別途ご案内する「主催者アンケート」へのご回答もお願いいたします。

※1 事業報告書の様式は、エントリーシートの別シートにあります。

※2 1MB 以上、JPEG/PNG 形式。第三者の権利(肖像権等)を侵害しないものをご用意ください。Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 事業報告書や次回フェスティバルの広報に使用(一次利用)するほか、メディア等へ提供(二次利用)する場合があります。

エントリー後の流れ



お問合せ

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (TEL 受付: 土日祝日を除く9時～17時)
 電話: 045-663-1365 FAX: 045-663-1928 Eメール: info@dance-yokohama.jp

<https://dance-yokohama.jp>

DDD 横浜

検索

